

「ちば電子調達システム」 マニュアル

利用者番号・パスワード
再交付マニュアル

令和元年8月16日公開版

目 次

利用者番号・パスワード再交付マニュアル

1．パスワード・利用者番号の再交付発行	1
2．システムを利用した再交付申請	2
（1）システムを利用した利用者番号再交付申請	2
（2）システムを利用したパスワード再交付申請	5
3．紙様式による再交付申請	10
申請様式	13

1 . パスワード・利用者番号の再交付

このマニュアルでは、利用者番号及びパスワードの再交付の方法について、説明します。

パスワード又は利用者番号がわからない場合に再交付が可能ですが、すぐに再交付できない場合もありますので、適切な管理をお願いしています。

利用者番号及びパスワードの再交付方法は、以下のとおり入札参加資格者名簿への登載の有無や利用者番号の交付方法により異なります。

(1) システムを利用した再交付申請

- ・平成23年4月以降にシステム上で利用者番号の取得を行っている場合

利用者番号 の再交付申請 2ページをご覧ください。

パスワード の再交付申請 5ページをご覧ください。

(2) 紙様式による再交付申請

- ・平成23年3月頃にハガキにより利用者番号が交付されているが、その後、入札参加資格者名簿にかかるシステムでの電子申請を行っていない場合
- ・システムに登録した申請担当者の電子メールアドレスがわからない場合
- ・システムを利用した再交付申請ができない場合

など

10ページをご覧ください。



注 意

・入札参加資格者名簿への登載の有無や利用者番号の交付方法により、利用者番号及びパスワードの再交付方法が異なりますので、注意してください。

2. システムを利用した再交付申請

(1) システムを利用した 利用者番号 再交付申請

利用者番号を取得しているが、利用者番号を忘れてしまった場合は、以下の手順で利用者番号の再交付を申請することができます。

《ちば電子調達システム》画面を表示し、【システム入口】ボタンをクリックします。



《システム起動》画面を表示し、【利用者番号再交付申請】ボタンをクリックします。



《利用者番号再交付申請》画面が表示されます。

Step 1

《申請担当者メールアドレス》に申請担当者情報に登録したの申請担当者のメールアドレスを入力します。

Step 2


【利用者番号再交付申請】ボタンをクリックします。



ワンポイント

- ・申請担当者メールアドレスが不明な場合は、紙様式によるパスワード及び利用者番号の再交付手続きとなります。

登録したメールアドレス宛に利用者番号再交付申請の案内メールが送られた旨のメッセージが表示されます。



以下のとおり、利用者番号をお知らせする電子メールが送信されます。

電子メール内容（サンプル文です。）

入札参加資格申請システムの利用者番号は下記の通りです。

[利用者番号：申請者名]

000000：工事〇〇業者（株）

パスワードはシステム利用申請時に登録されたものです。

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答出来ませんので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



ワンポイント

- ・複数の申請者委任されている代理申請者の場合、申請担当者として登録されている申請者名及び利用者番号が列挙されます。



ワンポイント 『パスワードと利用者番号を同時に忘れた場合』について

- ・パスワードと利用者番号を同時に忘れてしまった場合、次の手順によりシステムを利用して再交付申請することができます。

- 1．初めに「利用者番号再交付申請」を行い、利用者番号をメールで受け取る。
- 2．次に、受け取った利用者番号を使って「パスワード再交付申請」を行う。

ただし、メールアドレスを忘れていたり、アドレスが無効になるなどした場合は、システムによる再交付申請はできません。「3．紙様式による再交付申請」(10ページ)の手続きをしてください。

(2) システムを利用した パスワード 再交付申請

利用者登録時に設定したパスワードを忘れてしまった場合、以下の手順でパスワードの再交付を申請することができます。

《ちば電子調達システム》画面を表示し、【システム入口】ボタンをクリックします。



《システム起動》画面を表示し、【パスワード再交付申請】ボタンをクリックします。



《パスワード再交付申請》画面が表示されます。

Step 1 《利用者番号》を入力します。

Step 2 【パスワード再交付申請】ボタンをクリックします。



《申請担当者メールアドレス》として登録されているメールアドレス宛にシステム利用申請の案内メールが送られた旨のメッセージが表示されます。



以下の内容の電子メールが送信されますので、電子メールに記載されたURLにアクセスし、24時間以内に申請者情報の登録を行ってください。

電子メール内容（サンプル文です。）
「入札参加資格申請システムのパスワード再交付申請を受け付けました。
下記URL にアクセスし、12/31 00:00 までに申請者情報の登録を行ってください。
<https://www.chiba-ep-bid.supercals.jp/Shinsei/main?uji.verb=XXXXX...>」
本メールはシステムが自動的に送信しております。
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答出来ませんので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



ワンポイント 受付メールのURL へのアクセス方法について

- ・メールに記載されている<https://>~の長い英数字文字列がURL です。
これをInternet Explorer のアドレスバーにコピーします。
「入札参加資格申請システムの利用申請を受け付けました。
下記URL にアクセスし、XX/XX XX:XX までに申請者情報の登録を行ってください。

<https://www.chiba-ep-bid.supercals.jp/Shinsei/main?uji.verb=XXXXX...>」



- ・お使いのメールソフトによっては、URL部分をダブルクリックすることにより、同等の動作が可能なものもあります。
URL は1行の文字列です。メールソフトがメール本文を表示する際に改行を行っている場合は、URLをメモ帳などに一度コピーし、1行にまとめて再度Internet Explorer に貼り付けてください。

受信したメールアドレスのURLにアクセスすると、《パスワード再設定》画面が表示されます。この画面で、再度パスワードを設定します。

Step 1

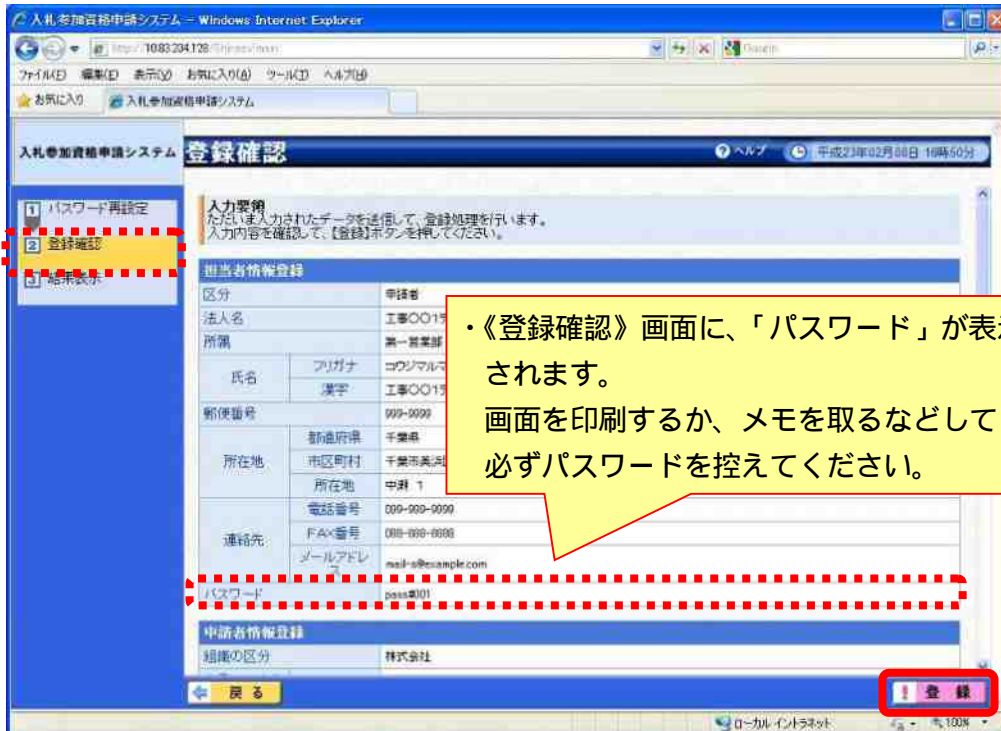
《パスワード》欄にパスワードを入力します。確認のため、《パスワード(確認用)》欄に、先ほど入力したパスワードをもう一度入力します。

Step 2

【次へ】ボタンをクリックします。



《登録確認》画面が表示されます。入力内容を確認し、【登録】ボタンをクリックします。



《結果表示》画面が表示されます。【OK】ボタンをクリックし、画面を閉じます。



3. 紙様式による再交付申請

「ハガキにより利用者番号が交付されているが、その後電子申請を行っていない」、「システムに登録してある申請担当者の電子メールアドレスがわからない」、「システムを利用した再交付申請ができない」などで、利用者番号やパスワードを忘れてしまった場合は、画面により利用者番号・パスワードの再交付を受けることができます。

まず、様式のダウンロードの方法について説明します。(本マニュアルの最終ページの様式「利用者番号及びパスワード 再発行申請書」も使用できます。)

《ちば電子調達システム》画面を表示し、【様式・規約など】ボタンをクリックします。



《規約・様式一覧》画面を表示し、【入札参加資格申請 関係様式のページ (千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ内)】ボタンをクリックします。



《「ちば電子調達システム」入札参加資格審査申請様式のページ》画面を表示し、「8. 利用者番号及びパスワード 再交付申請方法」をクリックします。

「ちば電子調達システム」マニュアル・入札参加資格審査申請様式のページ

千葉県電子自治体共同運営協議会

■ ちば電子調達システムを利用する前に
1. [ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル](#)
※必ず設定してください。

■ 入札参加資格審査申請
2. [令和2・3年度 入札参加資格審査申請マニュアル](#)
第1編 申請の手引き
第2編 システム利用の手引き
第3編 よくある質問(FAQ)

3. [令和2・3年度 入札参加資格審査申請様式](#)
4. [合併・承継などによる入札参加資格審査申請様式](#)

■ 電子入札
5. [電子入札 事前準備マニュアル](#)
6. [電子入札システム専用JPE](#)
7. [少額物品案件\(電子入札/入札情報\)設定手順書](#)

■ **利用者番号・パスワードの再交付**
8. [利用者番号及びパスワード 再交付申請方法](#)

■ よくある質問、操作方法など

1. ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル (システムを利用する全ての方が対象です)

※「ちば電子調達システム」をご利用になる前に必ず一読してください。

「ちば電子調達システム」を利用する前に、行っていただきたいパソコン設定の手順が記載されています。この設定を行うことで、「ちば電子調達システム」を利用する際に生じるエラー事象や動作不安定を低減することが可能です。

なお、本マニュアルには、インターネットの詳細設定を変更する内容が含まれていますので、実際に設定を行う際には、パソコン所有者もしくはシステム管理者と事前にご相談の上で行っていただきますようお願いいたします。

マニュアル名	備考
ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル (PDF)	令和元年8月16日更新

2. 令和2・3年度 入札参加資格審査申請 マニュアル

「ちば電子調達システム」利用団体に入札参加資格審査申請を行う場合には、入札参加資格申請システムにより、申請を希望する団体にインターネットを利用したデータ送信を行った後、共同受付窓口に対して提出書類の送付(郵送又は持込み)が必要です。

「8. 利用者番号及びパスワード 再交付申請方法」の項目が表示されますので、【再交付申請書】をクリックし、様式「利用者番号及びパスワード 再発行申請書」をダウンロードします。

「ちば電子調達システム」マニュアル・入札参加資格審査申請様式のページ

千葉県電子自治体共同運営協議会

■ ちば電子調達システムを利用する前に
1. [ちば電子調達システム 利用前設定マニュアル](#)
※必ず設定してください。

■ 入札参加資格審査申請
2. [令和2・3年度 入札参加資格審査申請マニュアル](#)
第1編 申請の手引き
第2編 システム利用の手引き
第3編 よくある質問(FAQ)

3. [令和2・3年度 入札参加資格審査申請様式](#)
4. [合併・承継などによる入札参加資格審査申請様式](#)

■ 電子入札
5. [電子入札 事前準備マニュアル](#)
6. [電子入札システム専用JPE](#)
7. [少額物品案件\(電子入札/入札情報\)設定手順書](#)

■ 利用者番号・パスワードの再交付
8. [利用者番号及びパスワード 再交付申請方法](#)

■ よくある質問、操作方法など

8. 利用者番号及びパスワード 再交付申請方法

システムを利用した再交付申請と紙様式による再交付申請があります。申請方法は事業者様の場合により異なりますので、マニュアルのP. 1をご確認の上、申請を行ってください。

マニュアル名	備考
利用者番号・パスワード 再交付マニュアル (PDF)	

<紙様式による再交付申請の場合>

ファイル名	備考
再交付申請書 (Word)	必要事項を記入し、返信用封筒を同封の上、以下に送付してください。 〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階 千葉県電子自治体共同運営協議会(利用者番号再交付) 行き

9. よくある質問、操作方法など

ダウンロードしたファイルを開き、再交付申請書を印刷して必要事項を記入してください。

再交付申請書と送付先を記入した返信用封筒(82円切手(令和元年10月1日以降に共同受付窓口書類が到達する場合は84円切手)切手貼付)を同封のうえ、下記へ送付してください。

(次ページの様式「利用者番号及びパスワード 再発行申請書」も使用できます。)

再交付申請書の提出先

〒260-0855
千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁南庁舎2階
千葉県電子自治体共同運営協議会(再発行) 行き

ちば電子調達システム「利用者番号・パスワード」

再交付申請書

令和 年 月 日

千葉県電子自治体共同運営協議会 会長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

入札参加資格審査申請及びICカード利用者登録にあたり「利用者番号・パスワード」を再交付願います。

1	商号又は名称(カナ)	
2	商号又は名称	
3	所在地又は住所	
4	郵便番号	
5	代表者氏名(カナ)	
6	代表者氏名	

注意事項

- この申請書は、「ちば電子調達システムの利用者番号・パスワードのお知らせ」が届いていない、又は紛失してしまった方が再交付申請をするための申請書です。
- 申請者は、主たる営業所(本店等)の代表者の申請とします。支店等での申請は認めません。
- 「利用者番号・パスワード」を送付するため、82円切手(令和元年10月1日以降に共同受付窓口に書類が到達する場合は84円切手)を貼付し、送付先を記入した返信用封筒を同封してください。

担当者連絡先 商号又は名称: _____

電話番号: _____

氏名: _____